

歯科健診助成制度のご案内

虫歯や歯周病は早期発見・早期治療により治療期間や治療費用の削減が可能です。

近年では、歯周病が糖尿病などの生活習慣病に関連していることが強く疑われており、口腔内だけでなく、体全体にまで悪影響を及ぼしていると言われています。

いつまでも健康な生活を送るためには、日々の生活の質〔QOL (Quality Of Life)〕を維持、向上させていく必要があります。爽やかで健康な歯と歯茎を保持するためにも、生活習慣病を予防するためにも、年に1度は、歯科健診による口腔内の定期点検をお受け下さい。

1 実施要項

歯科健診は以下(①～③)のいずれかより選択して受診(申請)して下さい。

- 京都府内の歯科医院(京都府歯科医師会に加盟の歯科医院)で受診を希望の方は①をご覧ください。
※上記医師会に加盟されている歯科医院は、京都府歯科医師会ホームページ内の「歯医者さんを探す」で検索できます。
- 京都府外の歯科医院又は京都府内で①以外の歯科医院で受診を希望の方は②をご覧ください。
- 市町村の助成を受けて歯科健診を受診された方は③をご覧ください。
※①による受診は、当組合と京都府歯科医師会との間で歯科健診の契約を締結しているため、限度額を超えることなく、予め定められた歯科健診を受診していただくことができます。

| 項目 | ① 京都府内の歯科医院 | ② 左記以外の歯科医院 | ③ 市町村による助成 |
|------------|--|--|---|
| 対象者 | 12歳以上の当組合被保険者 | 同左 | 市町村の助成を受けて歯科健診を受診された方で、歯科医院の窓口で個人負担金をお支払いになられた方 |
| 受診場所 | 京都府歯科医師会に加盟の歯科医院 | (1) 京都府外の歯科医院(滋賀・大阪等) (2) 京都府歯科医師会に未加盟の医院 | |
| 対象内容 | 歯・歯周組織・軟組織・顎関節等のチェック、結果説明(指導) | 健診内容は歯科医院により異なります | |
| 助成額 | 全額助成 4,320円 | 上限額 4,320円 | 上限額 2,000円 |
| 助成回数 | 年度内1名につき1回限り | 同左 | 同左 |
| 実施期間 | 通年 | 同左 | 同左 |
| 申請期限 | 受診日より6カ月以内 | 同左 | 同左 |
| 申請書類 ※1 | ① 歯科健診助成金申請書 ② 領収書 ③ 歯科健康診査票(組合指定) | ① 歯科健診助成金申請書 ② 領収書(組合指定) ③ 歯科健診結果 | ① 歯科健診助成金申請書 ② 領収書 ③ 歯科健診結果 |

※1 歯科健診助成金申請書類は全て原本での提出が必要となります。

2 歯科健診受診から申請までの流れ

